

2026年度 ルネサス健康保険組合 予防接種補助金申請-SMARTDESK-のご案内

ルネサス健康保険組合
(健康診断事務委託先 : 株式会社イーウェル)

平素は当健康保険組合の事業運営にご協力いただきありがとうございます。
インフルエンザ予防接種にかかる費用の補助申請を下記の通り実施いたします。
スマホからの申請も可能です。

※システム名称 : SMARTDESK(スマートデスク) ⇒ **KENPOS**よりログインください。

補助対象者

ルネサス健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者（年齢制限はありません）

※2026年9月末迄に資格喪失される方は補助対象外になります。

※ご家族であっても当健保の被扶養者でない方は対象外です。

※予防接種を受ける際に組合員資格を喪失している場合、また資格取得日以前は補助されません。

補助接種期間

2026年10月1日～2027年1月31日

補助申請期間

2026年10月1日～2027年2月28日

期限を過ぎて届いた申請書は補助対象外となりますので、ご注意ください。

※2027年3月1日以降の申請（申請内容に不備があった場合の再申請含む）は補助対象外となります。

※予防接種を受ける医療機関は日本国内であれば制限はございません。お好きな医療機関で接種を受けてください。

※各拠点で実施する集団予防接種についても、補助対象とします。

補助金額（税込）

上限2,000円（税込）

※13歳未満のお子様で2回接種した場合においても、加入者1人につき、年1回の費用補助となります。

※2回目の接種分は補助対象外となります。申請の場合は否認となります。

補助金支給方法

一般被保険者（従業員）の方：毎月15日までに承認した申請は、翌々月の給与に同封します。

任意継続・特例退職被保険者の方：毎月15日までに承認した申請は、翌月末に申請いただいた口座へお振込みいたします。

※申請情報に不備や確認事項が発生した場合は、お振込みが後ろずれする可能性があります。

注意事項

(1)当健保では予防接種先の医療機関のご案内や紹介等はできかねますのでご承知おきください。

(2)予防接種は個人の判断と責任による任意接種であり、当健保が強制するものではありません。

予防接種に不安(副反応など含め)がある場合は事前に医師に相談（確認）願います。

(3)領収証原本は、補助金が支給されるまでお手元にて保管ください。

(申請時に添付いただく領収証画像に不備があった場合、再申請をお願いする場合がございます。)

申請手順

(1) 領収証を受領する

各種予防接種を受けた際に必ず領収証を受け取ってください。

その際、以下の項目の記載が必要となります。

不足がある場合、申請が否認されることがありますので申請前に必ずご確認ください。

- ① 接種者の個人名（フルネーム）
- ② 接種年月日
- ③ 医療機関の住所・名称
- ④ 接種費用
- ⑤ 接種した予防接種名（ワクチン名称）

※【予防接種名】の記載がない領収証では受付できません。

予防接種名の記載がない場合は、予防接種名の記載のある診療明細書と領収証をあわせてご申請ください。

複数回、複数名で合算した領収証の場合は①～⑤それぞれの内訳の記載が必須です。

※項目漏れがある場合、補助金が支払われない場合がございます。

※領収証は**原本**に限ります。領収証のコピー、レシートでは受付できません。

①	領 収 証	②
イーウェル 花子 様		20〇〇年〇月〇日
④	¥ 2,500	
⑤	但 インフルエンザ予防接種代として 上記正に領収いたしました	③
東京都〇〇区〇〇町1-1-1 イーウェル医院 医院長 イーウェル 太郎		

領収証例

(2) 申請をする

領収証の画像をアップロードすることで申請が可能です。

WEBからのお手続きのみで申請は完了となります。

（領収証をイーウェルへ郵送いただく必要はありません。）

※領収証原本は、振込（給与同封）が完了するまで、ご自身で大切に保管してください。

※審査結果はメールで通知されます。（メールアドレスの登録が必要です。）

（その他）

・WEBからの申請方法は「[ご利用ガイド](#)」をご確認ください。

・申請内容の入力漏れや入力ミスがある場合、(株)イーウェルからご連絡をさせていただく場合がございます。

・申請にかかる個人情報は本業務以外には利用しません。

・補助金申請者は当健保の被保険者に限ります。（「KENPOS」未登録者の方は、登録後、申請ください。）

※被扶養者の補助金申請は、被保険者のご自身の分とあわせて、申請期間を通して1回で申請してください。追加申請は不可です。

(3) 補助金を受け取る

■給与加算の場合（従業員とその被扶養者）

毎月15日までに承認した申請は、翌々月の給与に同封します。

■口座振込の場合（任意継続・特例退職被保険者の方とその被扶養者）

(株)イーウェルから申請者様の口座へ補助金が振り込まれます。

※毎月15日までに承認した申請書について翌月末日振込となります。

— WEB URL —

KENPOS <https://www.kenpos.jp/>

予防接種補助申請についてのQ & A

◆ペーパーレス申請の方法について

Q	スマートフォンを持っていません。
A	PCからの申請も可能です。予め、領収証を撮影し電子データ化していただければ、スマートフォンと同じ手順で申請が可能です。
Q	SMARTDESKへのログイン方法がわかりません。
A	KENPOS へログインし、「予防接種補助金申請SMARTDESK」のバナーをクリックいただくことでSMARTDESKへ遷移します。

Q	メールアドレスの登録は必要でしょうか。
A	はい。ご登録が必要です。ご登録のメールアドレス宛に審査結果を通知させていただきます。
Q	添付ファイルの形式に指定はありますか？
A	添付ファイル形式が、PDF、bmp、gif、jpeg、jpg、pngの拡張子の場合のみ添付可能です。

◆その他

Q	複数名で接種したが、医療機関から領収証を1枚に合算で発行されました。どうしたらいいですか？
A	接種日、接種者名、ワクチン名、接種金額のそれぞれの内訳がわかる記載を医療機関に追加いただくか、診療明細等を添付してください。

Q	医療機関からは、医療機関名、日付、金額のみが記載されたレシートしかもらえませんでした。これで申請できますか？
A	支払内容が確認できませんので、受付できません。医療機関で必要項目（「申請方法」参照）が記載された領収証の発行を依頼してください。

Q	領収証に予防接種名の記載がないが、明細書(診療明細書)に記載があります。一緒に添付すればいいですか？
A	領収証と明細書を一緒に添付いただければ問題ございません。

Q	自治体のクーポンの補助を使って接種した場合、SMARTDESKでも申請できますか？
A	自己負担分（クーポンを使った後の差額分）は補助できます。領収証に自己負担分が記載されていることをご確認ください、ご申請ください。

Q	領収証を医療費控除に使いたいのので、返却してもらえますか？
A	領収証は返却できませんので、ご了承ください。

◆お問合せ先

株式会社イーウェル 健診事務センター

TEL : 0570-057-054(受付時間 9 : 30～17 : 30 休業日 土・日・祝日 12/29～1/4)

※上記番号が繋がらない場合は[050-3850-5769]をご利用ください。

※個人情報保護の観点から、申請されるご本人様以外からのお問合せはお受けできない場合がございます。